

【宮古島市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,029	5,096	5,043	4,975	4,878
② 予備機を含む 整備上限台数	0	5,860	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	5,096	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	5,096	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	101.1%	102.4%	104.5%
⑥ 予備機整備台数	0	764	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	764	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に5,200台、令和4年度に50台端末を整備している。リース契約で調達を実施しており、契約期間は令和8年3月末までとなっている。

児童生徒数は、宮古島市の住民基本台帳における令和6年4月末現在の人口を元に計画を立てているが、増減に併せて調整する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：5,250台

○処分方法

・リース整備のため、リース更新時にリース業者に返却する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年7月 新規導入端末の事業者と契約

令和8年4月 新規導入端末の使用開始

令和8年4月 使用済端末の事業者への引き渡し